

第60回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和4年1月19日（水）午後2時20分から

場所：庁議室

出席者：町長、副町長、教育長、総合政策部長、総務部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、住民生活課長

第59回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和4年1月17日（月）午後3時00分から

場所：庁議室

出席者：町長、副町長、教育長、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、危機管理室長

第58回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和3年12月23日（木）午後3時00分から

場所：庁議室

出席者：町長、副町長、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、議会事務局長、社会福祉協議会事務局長、危機管理室長

決定事項：

大阪府からの要請を踏まえ、本町からも住民の皆さんに対し、下記の内容について協力を要請する。

- ・河南町から協力を要請する内容

【期間】 1月1日から1月31日まで

【内容】

○感染防止対策（3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等）の徹底

○会食を行う際は、4ルールに留意すること

- ・同一テーブル4人以内（※1）
- ・2時間程度以内での飲食

- ・ゴールドステッカー認証店舗を推奨
- ・マスク会食（※2）の徹底
 - ※1 同居家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りではない
 - ※2 疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない

○特に、新年会や成人祭（式）前後の懇親会など、多人数が集まる場合は、上記のルールを徹底すること

なお、その他の事項（イベント、施設の利用等）については、大阪府の決定事項に準じる。

第57回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和3年11月26日（金）午前10時00分から

場所：庁議室

出席者：町長、副町長、教育長、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、議会事務局長、教育課長、危機管理室長

決定事項：

大阪府からの要請を踏まえ、本町からも住民の皆さんに対し、下記の内容について協力を要請する。

河南町から協力を要請する内容

【期間】 12月1日から12月31日まで

【内容】

○感染防止対策（3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等）の徹底

○会食を行う際は、4ルールに留意すること

- ・同一テーブル4人以内（※1）
- ・2時間程度以内での飲食
- ・ゴールドステッカー認証店舗を推奨
- ・マスク会食（※2）の徹底

※1 同居家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りではない

※2 疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない

○特に、クリスマスや忘年会など、多人数が集まる場合は、上記の4ルールを徹底すること

なお、その他の事項（イベント、施設の利用等）については、大阪府の決定事項に準じる。

第56回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和3年10月21日（木）午後4時30分から

場所：庁議室

出席者：町長、副町長、総合政策部長、総務部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、保険年金課長、危機管理室長

決定事項：

大阪府からの要請を踏まえ、本町からも住民の皆さんに対し、下記の内容について協力を要請する。

河南町から協力を要請する内容

【期間】 10月25日から11月30日まで

【内容】

○感染防止対策（3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等）の徹底

○会食を行う際は、4ルールに留意すること

- ・同一テーブル4人以内（※1）
- ・2時間程度以内での飲食
- ・ゴールドステッカー認証店舗を推奨
- ・マスク会食（※2）の徹底

※1 同居家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りではない

※2 疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない

○ハロウィン等の主催者がいない集まりへの参加を控えること

公共施設の利用時間について

以下の施設の利用時間短縮を解除する。

【利用可能時間】 10月26日から通常どおり

【対象施設】 かなんぴあ

※その他の公共施設も、引き続き通常どおり利用できます。

なお、その他の事項（イベント、施設の利用等）については、大阪府の決定事項に準じる。

第55回河南町新型コロナウィルス対策本部会議

日時：令和3年9月28日（火）午後5時40分から

場所：庁議室

出席者：町長、副町長、教育長、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局長、危機管理室長

決定事項：

大阪府の「緊急事態宣言」が解除された。大阪府からの要請を踏まえ、本町からも住民の皆さまに対し、下記の内容について協力を要請する。

河南町から協力を要請する内容

【期 間】 10月1日から10月31日まで

【内 容】

- 混雑している場所や時間を避けて少人数で行動すること
 - 要請時間以降に営業したりカラオケを提供している飲食店等の利用を厳に控えること
 - 都道府県間の移動の際は、感染防止対策を徹底
 - 感染防止対策を徹底すること。重症化リスクが高い40代・50代は、特に注意すること
 - 4人以下（※1）でのマスク会食（※2）の徹底
- ※1　家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りではない
- ※2　疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない
- テレワーク等、柔軟な働き方を行うこと

公共施設の利用時間について

以下の施設の利用時間短縮を解除する。

【期 間】 10月1日から10月31日まで

【利用可能時間】 通常どおり

【対象施設】

- (1) ふくふくドーム
- (2) テニスコート
- (3) 総合運動場
- (4) 学校施設開放を行っている小学校体育館
- (5) 農村環境改善センター
- (6) 中央公民館
- (7) 大宝地区公民館
- (8) 各地区集会所

※かなんぴあは、21時00分までの利用となる。

※図書館は、引き続き通常どおり利用できる。

青色防犯パトロールの休止要請の解除について
青色防犯パトロールの休止要請を、下記のとおり解除する。

【期 間】 10月1日から

なお、その他の事項（イベント、施設の利用等）については、大阪府の決定事項に準じる。

第54回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和3年9月10日（金）午前9時15分から

場所：庁議室

出席者：町長、副町長、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、町社会福祉協議会事務局次長、危機管理室長

決定事項：

大阪府に「緊急事態宣言」が延長された。大阪府からの要請を踏まえ、本町からも住民の皆さんに対し、下記の内容について協力を要請する。

河南町から協力を要請する内容

【期 間】 9月30日まで

【内 容】

○不要不急の外出※は自粛すること。混雑した場所への外出は半減すること

※医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては対象外

※特に20時以降の外出自粛、外出する必要がある場合にも、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動すること

○重症化リスクが高い40代・50代は、特に感染防止対策を徹底すること

○不要不急の旅行など都道府県間の移動は極力控えること

※どうしても避けられない場合は感染防止策の徹底とともに、出発前又は到着地での検査を受診すること

○要請に応じず、酒類やカラオケを提供している飲食店等の利用を厳に控えること

○路上、公園等における集団での飲酒は自粛すること

○少しでも症状のある場合、早めに検査を受診すること

公共施設の利用時間短縮期間の延長について

以下の施設の利用時間短縮の期間を延長する。

【期 間】 9月30日まで

【利用時間】 20時まで

【収容率】 50%以内

【対象施設】

- (1) ふくふくドーム
- (2) テニスコート
- (3) 総合運動場
- (4) 学校施設開放を行っている小学校体育館
- (5) かなんぴあ
- (6) 農村環境改善センター
- (7) 中央公民館
- (8) 大宝地区公民館
- (9) 各地区集会所

※図書館は通常どおり利用可能

青色防犯パトロールの休止期間の延長について
青色防犯パトロールの休止期間を、下記のとおり延長する。

【期 間】 9月30日まで

なお、その他の事項（イベント、施設の利用等）については、大阪府の決定事項に準じる。

第53回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和3年8月23日（月）午後4時00分から

場所：庁議室

出席者：町長、副町長、教育長、総合政策部長、総務部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、教・育部長、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局次長、危機管理室長

第52回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和3年8月18日（水）午後4時15分から

場所：庁議室

出席者：町長、副町長、教育長、総合政策部長、総務部長、教・育部長、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局次長、保険年金課長、高齢障がい福祉課長、都市環境課長、危機管理室長

決定事項：

大阪府に「緊急事態宣言」が延長された。大阪府からの要請を踏まえ、本町からも住民の皆さんに対し、下記の内容について協力を要請する。

河南町から協力を要請する内容

【期 間】 9月12日まで

【内 容】

- 不要不急の外出※は自粛すること。混雑した場所への外出は半減すること
※医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては対象外
- ※特に20時以降の外出自粛、外出する必要がある場合にも、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動すること
- 重症化リスクが高い40代・50代は、特に感染防止対策を徹底すること
- 不要不急の帰省や旅行など都道府県間の移動は極力控えること
※どうしても避けられない場合は感染防止策の徹底とともに、出発前又は到着地での検査を受診すること
- 要請に応じず、酒類やカラオケを提供している飲食店等の利用を厳に控えること
- 路上、公園等における集団での飲酒は自粛すること
- 少しでも症状のある場合、早めに検査を受診すること
- パラリンピックは自宅で応援すること

公共施設の利用時間短縮期間の延長について

以下の施設の利用時間短縮の期間を延長する。

【期 間】 9月12日まで

【利用時間】 20時まで

【収容率】 50%以内

【対象施設】

- (1) ふくふくドーム
- (2) テニスコート
- (3) 総合運動場
- (4) 学校施設開放を行っている小学校体育館
- (5) かなんぴあ
- (6) 農村環境改善センター
- (7) 中央公民館
- (8) 大宝地区公民館
- (9) 各地区集会所

※図書館は通常どおり利用可能

青色防犯パトロールの休止期間の延長について
青色防犯パトロールの休止期間を、下記のとおり延長する。

【期 間】 9月12日まで

なお、その他の事項（イベント、施設の利用等）については、大阪府の決定事項に準じる。

第51回河南町新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和3年7月30日（金）午後6時30分から

場所：庁議室

出席者：町長、副町長、教育長、総合政策部長、住民部長、健康福祉部長、まち創造部長、
教・育部長、議会事務局長、町社会福祉協議会事務局次長、総務課長、危機管理
室長

決定事項：

大阪府に「緊急事態宣言」が発出されたことに伴い、大阪府からの要請を踏まえ、本町からも住民の皆さんに対し、下記の内容について協力を要請する。

河南町から協力を要請する内容

【期 間】 8月2日から8月31日まで

【内 容】

○不要不急の外出※は自粛すること

※医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては対象外

※特に20時以降の外出自粛、外出する必要がある場合にも、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動すること

○不要不急の帰省や旅行など都道府県間の移動は極力控えること

※どうしても避けられない場合は感染防止策の徹底とともに、出発前又は到着地での検査を受診すること

○要請に応じず、酒類やカラオケを提供している飲食店等の利用を厳に控えること

○路上、公園等における集団での飲酒は自粛すること

○少しでも症状のある場合、早めに検査を受診すること

○オリンピック、パラリンピックは自宅で応援すること

■公共施設の利用時間の短縮について

以下の施設の利用時間を短縮する。

【期 間】 8月2日～8月31日

【利用時間】 20時まで

【収容率】 50%以内

【対象施設】

- (1) ふくふくドーム
- (2) テニスコート
- (3) 総合運動場
- (4) 学校施設開放を行っている小学校体育館
- (5) かなんぴあ
- (6) 農村環境改善センター
- (7) 中央公民館
- (8) 大宝地区公民館
- (9) 各地区集会所

※図書館は通常どおり利用可能

■青色防犯パトロールの休止について

青色防犯パトロールについては、下記の期間休止する。

【期 間】 8月2日～8月31日

なお、その他の事項（イベント、施設の利用等）については、大阪府の決定事項に準じる。